

I 平成 30 年度後発医薬品安心使用促進事業実績

1 概 要

- ◆平成 30 年度は、後発医薬品使用促進のための事業として、後発医薬品安心使用促進協議会の開催、テレビCM等による啓発を実施した

2 後発医薬品安心使用促進協議会

- ◆開催日等

平成 31 年 2 月 4 日（月）15:00～ エスポワールいわて

- ◆議題

後発医薬品の安心使用促進に係る国の取組等について
後発医薬品の安心使用促進に係る岩手県の取組について
その他

3 啓発事業

- ◆後発医薬品安心使用テレビスポット CM 等

- ・テレビスポット 15 秒スポット 30 本(各民法 4 社、放送期間:11/23～11/30)

- ・youtube インストリーム放送（視聴回数 28,005 回）

岩手県公式動画チャンネルで公開（3 月末まで）

(<https://www.youtube.com/watch?v=fBtRL49k1Bc>)

- ・パブリシティ放送

テレビ岩手「5 きげんどようび」

岩手めんこいテレビ「8 っぴーサタデー」

岩手朝日テレビ「わくわく情報館」

IBC 岩手放送ラジオ「ワイドステーション」

- ・ランチパスポート県南版 Vol.9 見開き 2 ページ

- ・ランチパスポート盛岡版 Vol.15 見開き 2 ページ

- ◆ポスター掲示

- ・岩手県交通バス車内ポスター掲示

「ジェネリック医薬品（今までも。これからも。）」

（掲出期間：1/1～1/31）

- ◆後発医薬品使用促進啓発資材の配布

啓発資材（「ジェネリック医薬品希望シール」、リーフレット「ジェネリック医薬品を使ってみませんか」を差し込んだポケットティッシュ）

12,000 個を、盛岡市保健所を含む県内 10 保健所の窓口及びイベント会場（2018 いわて健康ウオーク、おくすりフェスタ 2018）で配布。

4 その他

- ◆平成 29 年度実施のアンケート調査結果について、第 28 回医療薬学会年会（11/23～25）において発表（ポスターセッション）

Ⅱ 平成 31 年度後発医薬品安心使用促進事業計画案

1 後発医薬品安心使用促進協議会

- ◆協議会
後発医薬品の使用状況等情報共有

2 啓発事業

- ◆啓発活動
啓発資材の配布等による啓発活動を継続して実施

3 その他

- ◆医療局で作成する後発医薬品取扱リストの共有
- ◆学会発表の成果を活用した、医療機関への協力依頼を実施

現在の位置 : [トップページ](#) > [県政情報](#) > [入札・コンペ・公募情報](#) > [コンペ](#) > [コンペ結果](#) > 後発医薬品安心使用に係るテレビスポットCM制作及び放送業務企画提案審査結果について

後発医薬品安心使用に係るテレビスポットCM制作及び放送業務企画提案審査結果について

ID番号 N48140

更新日 平成30年10月10日

「後発医薬品安心使用に係るテレビスポットCM制作及び放送業務」の企画提案には、4者から応募をいただきました。

企画提案審査要領に基づき、4名で構成する企画提案審査委員会を開催し、企画提案書及びプレゼンテーションにより審査を行い、次のとおり受託候補者を決定しましたので、お知らせします。

1 企画提案審査委員会開催日時

平成30年10月9日(火曜日) 13:30～15:35

2 選考委員

(委員)

一般社団法人岩手県薬剤師会常務理事	畑澤 昌美
岩手県秘書広報室広報課主査	鈴木 学
岩手県保健福祉部健康国保課総括課長	佐々木 哲
岩手県保健福祉部健康国保課薬務担当課長	千葉 和久

3 選考基準

企画提案審査要領のとおり

4 選考結果(受託候補者)

委託候補者: 有限会社ティーズ

順位	企画提案者	順位点合計
第1位	有限会社ティーズ	12
第2位	A社	12
第3位	B社	9

第4位	C社	3	
-----	----	---	--

なお、順位点の総得点が2社において、12点で同点となりました。

このため、「企画提案審査要領」の3審査方法(5)のなお書きにより委員会に諮り、順位点1位をより多く得点したものを1位とすることが決定され、順位点1位とした委員は、有限会社ティーズ2委員、A社1委員でした。

添付ファイル

審査要領

 [審査要領 \(PDFファイル 268.2KB\)](#)

このページに関するお問い合わせ

保健福祉部 健康国保課 薬務担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

電話番号:019-629-5467 ファクス番号:019-629-5474

 [お問い合わせは専用フォームをご利用ください。](#)

**「平成 30 年度後発医薬品安心使用テレビスポット CM 制作及び放送業務」
業務仕様書**

1 事業目的

後発医薬品の信頼性や処方等に関するテレビ CM を制作し放映することにより、後発医薬品の安心使用に対する県民の理解を深め、後発医薬品を安心して使用するための環境づくりを行う。

2 委託期間

平成 30 年 10 月（契約日）～平成 31 年 1 月 31 日

3 委託業務内容

(1) 企画・制作・編集

全体の構成、タイトル、放送する内容等の一切を企画すること。

ただし、企画する際、以下について配慮すること。

- ① 1 本あたりの CM の長さを 15 秒とすること。
- ② 県が行う後発医薬品の安心使用に係る県民の理解促進に適した内容に企画・編集すること。
- ③ テレビスポットの対象は県民であること。
- ④ テレビスポット素材は、民放 4 局（IBC・TVI・MIT・IAT）放送用に編集すること。

(2) 放送

- ① 放送期間は、委託期間中の 1 週間程度を設定すること。
- ② 民放 4 局で、各社 30 本以上の CM 放送を実施すること。
- ③ テレビスポットの他、インターネットを活用した広告方法を盛り込むこと。

(3) 県への納品

制作した CM は電子記録媒体(CD-ROM 等)を併せて納品すること。なお、制作した CM は、委託期間終了後も岩手県公式 HP での動画配信を予定していることから、必要な権利処理を行った上で、岩手県公式 HP で動画配信できる形式で納品すること。

(4) 経費の支出

CM の制作に係る撮影、編集経費、放映料、その他必要な経費の一切とすること。

(5) 権利の帰属等

本業務の実施により制作された成果物及び資料又はその利用に関する著作権、所有権等に関しては、原則として受託料の支払い完了をもって受託者から県に移転するものとする。

(6) その他

制作に当たっては、担当課と協議し、制作すること。

4 事業完了報告

この事業が終了した場合は、速やかに事業完了報告書を作成し、提出すること。



11月

配信 11月23日～29日

インストリーム広告とディスカバリー広告を配信

- インストリーム広告を**83,014回**、YouTube視聴者に配信
ディスカバリー広告を2,422回 画面上に表示しました。
- 83,014回の内、**28,005回(33.74%)**視聴者が広告に興味を示し、フル視聴しました。
- **53回**の視聴者が ホームページへジャンプしました

【今回の広告配信について】

短い配信期間でしたが、
広告ランク(広告の品質、視聴率、予算等で決定)が高かったため、
平均単価(1回あたりの広告費の平均)が3円と、
とても安い金額で広告が配信できたため、多くの広告が配信されました。
*配信地域によりますが、平均は10円～20円ほどです。

視聴率が落ちやすい傾向にある
若い層からの支持が多く、男女ともに18歳以上の層がもっとも視聴率が高く、
スキップせずに、動画を視聴していました。
全体でも見ても30%以上の視聴率と、
視聴者の興味を引きつけた結果だと考えられます。



○ 藤村 哲雄^{1,3}、 田村 剛^{1,3}、 佐塚 泰之^{2,3}

1 岩手県保健福祉部健康国保課薬務担当、2 岩手医科大学薬学部創剤学分野、3 岩手県後発医薬品安心使用促進協議会

【目的】

岩手県では、後発医薬品（GE）の安心使用のために、平成21年に岩手県後発医薬品安心使用促進協議会を設置し、推進施策を講じている。

当県は、県立病院の数が多いため、県立病院を主体とした施策により、現在、GE数量シェアが75.9%（全国第3位）と順調に推移している。

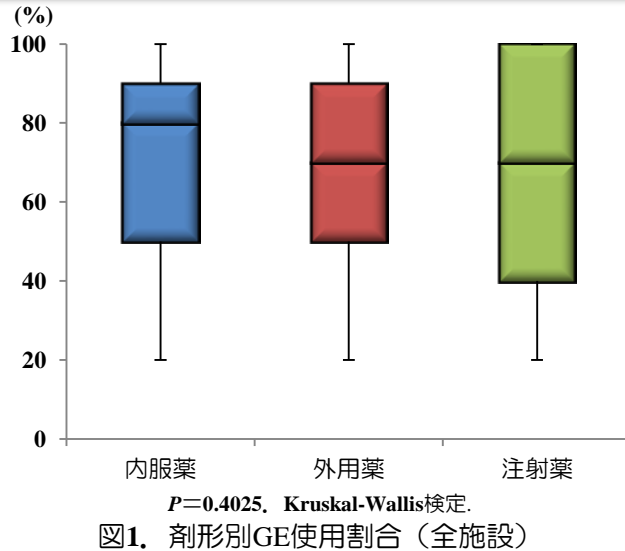
今後、重点的に推進すべき対象医療施設や是正すべき対象を特定するためアンケート調査を実施し、その方策について考察した。

【結果及び考察】

1. 剤形別GE使用割合（全施設）

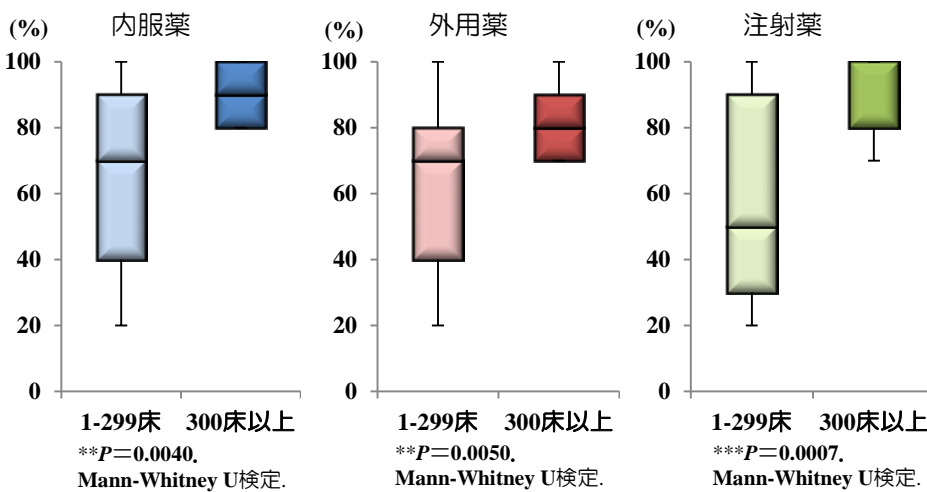
アンケート回収率は67.6%（500施設）であった。GE使用割合を剤形別に比較した結果、内服薬の使用割合が最も高いことが示された（図1）。

この結果から、内服薬が最も医療費削減に影響を及ぼしていることが示唆された。



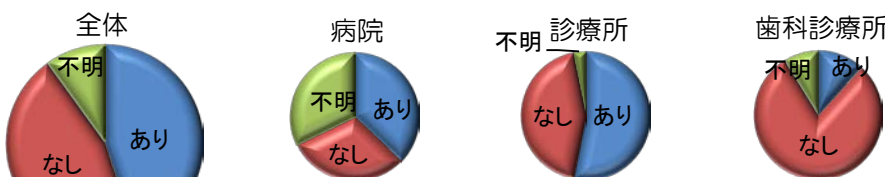
2. 剤形別GE使用割合と病床数の関連

一方、病床数によってGE使用割合に有意な差が認められ、300床以上の病院では全施設において使用割合が60%以上だったのに対し、300床未満では0~100%に広く分布していた（図2）。これは、病床数により採用医薬品数の規模が異なることやGEメーカーによる情報提供のの違いによることが推察された。



3. 変更不可処方箋の割合

さらに小規模機関では、医薬分業に伴う取扱医薬品数の減少や「GEへの変更不可」とする院外処方箋により使用が抑制されていることも原因であると考えられた（図3）。



【方法】

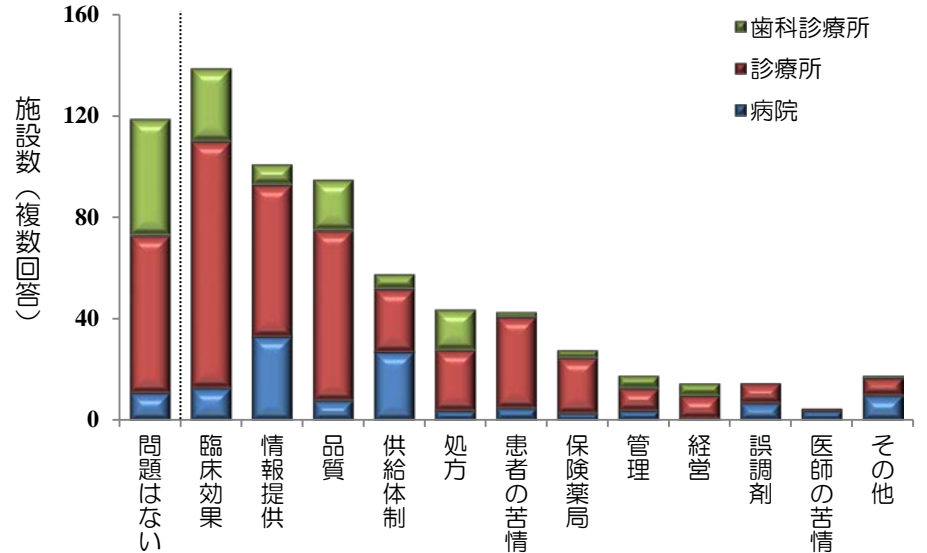
岩手県内全病院及び内科・歯科診療所の1/2に相当する医療機関740施設（表1）を無作為抽出し、平成29年11月にGE使用に関するアンケート調査を実施した。

表1. 対象施設数内訳

対象施設	病院	診療所	歯科診療所	総計
施設数	93	349	298	740

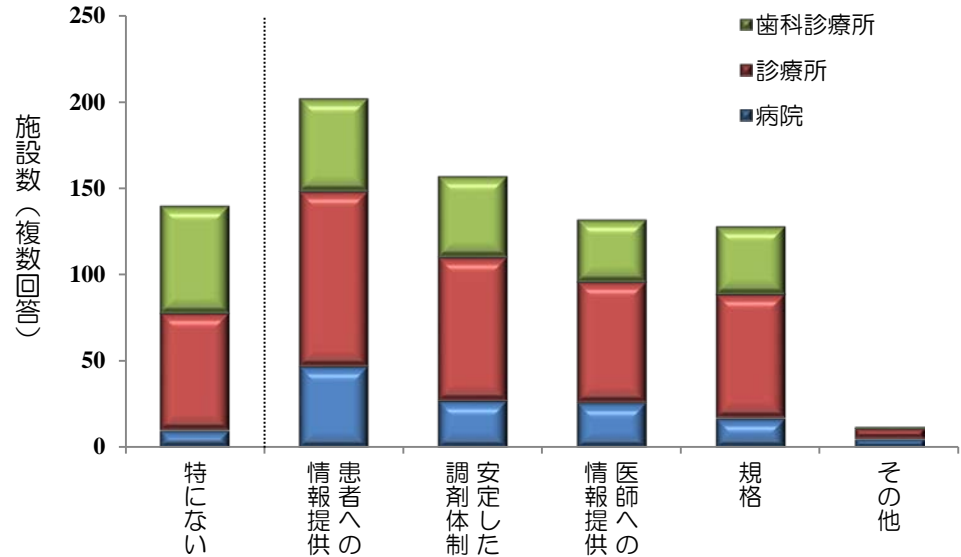
4. GE採用後に発生した問題

現在でもGEの有効性や安全性に関するデータ不足を指摘する医療機関が多く、また、供給体制に疑問を持っている医療機関も存在していることから、GE使用促進には、GEメーカーの積極的な取り組みも必要であることが示唆された（図4）。



5. GE使用に関する医療機関から薬剤師への要望

薬剤師への要望として、「患者への情報提供」の項が最も多かったが、中には「患者が不安になるため、副作用等について過剰な説明をしないで欲しい。」といった要望もみられた（図5）。



【結論】

重点的にGE使用を推進すべき医療機関は、300床未満の小規模病院であり、内服薬を中心とした推進施策が効果的であると判断された。しかしながら、その対応策は、医療機関毎に特有の課題があるため、個別に対応していく必要があると思われた。